

第50回全国高等学校総合文化祭

美術・工芸部門参加要項

1 日時

- (1) 展示 令和8年7月27日（月）～7月31日（金） 9:30～17:00 秋田県立近代美術館
(2) 行事 令和8年7月28日（火）13:00～15:50 横手市立体育館
令和8年7月29日（水） 9:00～12:30 秋田県立近代美術館・横手市立体育館

2 会場

全国展 作品展示 交流会（鑑賞） 諸会議	会場地	秋田県立近代美術館
	所在地	〒013-0064 横手市赤坂富ヶ沢 62-46
	連絡先	TEL 0182-33-8855 FAX 0182-33-8858
	HP アドレス	https://akita-kinbi.jp/
開会式・表彰式 講演会・講評会 交流会（制作体験） 諸会議	会場地	横手市立体育館
	所在地	横手市赤坂字館ノ下 48-2 他 19 筆（赤坂総合公園内）
	連絡先	未定 横手市総務企画部 大型公共施設整備室 TEL 0182-32-4059
	HP アドレス	未定

3 参加資格

全国高等学校総合文化祭開催基準規程第10条に基づき、参加資格を有する者とします。

4 参加校推薦書

各都道府県の高等学校（芸術）文化連盟の指示に従ってください。

5 参加負担金

出品者1人につき1,000円とします。（共同制作の場合、1作品の上限を20,000円とします。）
なお、納入方法については、令和8年3月に公表予定の「参加要領」等でお知らせします。

6 著作権等について

- (1) 参加校、出演者、出品者等は、著作権、肖像権、プライバシー等の権利者の許諾が必要な場合は責任をもって所定の手続きを行ってください。なお、万が一権利の侵害から生じるトラブルが発生した場合、本大会実行委員会は、一切の責任を負いません。
- (2) 発表等にかかる著作隣接権は、全国高等学校文化連盟に帰属するものとします。
- (3) 本大会実行委員会は、参加者の肖像（演奏・演技・展示・発表・競技等を行っている様子や肖像、衣装、シナリオ、対戦表、作成物等）及び著作物、展示してあるものの写真や映像の全部又は一部を、記録集等の紙媒体の作成、DVDまたはBlu-ray Disc等の映像記録媒体の作成、ウェブページ、SNS（X（旧Twitter）、Instagramなど）等への掲載、各種メディア（テレビ・新聞・雑誌・インターネットなど）及び全国高等学校総合文化祭後催県、地方公共団体等に提供し、活用することがありますので、あらかじめ御了承ください。

7 規格（安全上の観点からも、必ず規定を遵守してください。）

区分	種別	大きさ・重量等	仮額縁	その他 注意事項
平面（壁面展示）	絵画	① 30～50号(116.8cm×116.8cm)以内。F、M、P、Sいずれも可。 ② 作品の厚さは壁面より30cm以内。	① キャンバスの木枠程度の太さ以内で他の作品を傷つけない仮額であること。 ② ガラス使用禁止、アクリル板は使用可。	パネル張り可。 壊れにくいこと。 十分に乾燥させること。
	版画	① 50号(116.8cm×116.8cm)以内。F、M、P、Sいずれも可。下限を設けない。 ② 作品の厚さは壁面より30cm以内。	同 上	パネル張り可。 壊れにくいこと。
	デザイン	① B2～B1までとし、必ずパネル仕立てにすること。 ② 作品の厚さは壁面より30cm以内。 ③ 重さ30 kg以内。	① 必要に応じて可。 ② 絵画①②に準じる。	壊れにくいこと。
	工芸	① 縦200cm×横100cm以内。 ② 作品の厚さは壁面より30cm以内。 ③ 重さ30kg以内。	同 上	壊れにくいこと。 取扱が容易であること。
	彫刻	同 上	同 上	同上・レリーフ等
立体（空間展示）	彫刻	① 床面90cm×90cm×高さ180cm以内。 ② 重さ50kg以内。（厳守）	その他・注意事項	
	デザイン	同 上	① 90cm×90cm×180cmの（仮想）直方体から外側にはみ出し厳禁。 ② 自立すること。 ③ 壊れにくいこと。 ④ 取り扱いが容易で複雑な組み立て等が不要であること。 ⑤ 組になっている作品も、床面90cm×90cm以内に収めること。	
	工芸	同 上		

区分	種別	大きさ・重量等	その他・注意事項
映像メディア	スクリーン 展示	① 3分以内のノン・インタラクティブな作品。 ② 一般のDVDプレーヤーやコンピュータ上で再生できる汎用性のある動画形式(MPEG/MP4/AVI/MOV等)のもので、メディア(DVD、DVD-R、DVD-RW等)に記録された作品に限る。(アスペクト比等は事前に連絡して、展示可能か確認してから出品すること) ③ 再生機材等は主催者側で準備する。 ④ 出品されたメディアは返却しない。主催者の責任により処分する。	① 3分以内とする。 ② 各都道府県1点以内とし、「空間展示」は立体作品を、「スクリーン展示」は平面若しくは立体作品を1点減じること。 ③ 第三者の著作権侵害や音楽無断使用等にならないよう、十分に留意すること。 ④ 当分の間、各都道府県の参加要項(開催基準)によるものとする。 ⑤ 会場での上映時間を限定する場合がある。
	空間 展示	① 床面90cm×90cm×180cm以内に機材等もすべて含めてはみ出し厳禁。 ② 再生機材等は主催者側で準備する。 ③ 映像を含む作品(立体、インスタレーション等)は、立体作品(空間展示)の出品規格に準じる。	

【留意事項】

※会場は美術館であり、施設を利用する際の遵守事項は極めて厳正なものです。必ず規定を遵守してください。規定外の作品は展示いたしません。

※展示環境に危険・悪影響となる素材(火、水、土、砂、食料品や生もの、生物の死骸等)を使用した作品は展示できません。

※着物(和装着物等)を出品する場合は、事前に美術・工芸部門事務局まで連絡をしてください。

8 出品点数

区分	平面(壁面展示)	立体(空間展示)	計
北海道、埼玉、神奈川、静岡、愛知、大阪、兵庫、福岡	9点以内	5点以内	14点以内
茨城、千葉、東京、広島	7点以内	3点以内	10点以内
その他の府県	5点以内	2点以内	7点以内

【備考】

① 平面と立体は同一都道府県内で1点のみ交換できます。

- ② 映像メディアを出品する場合は、「空間展示」は立体作品を、「スクリーン展示」は平面若しくは立体作品を1点減じてください。(再掲)

9 搬入及び搬出

搬 入	(1) 作品は破損しないように梱包し、各都道府県別に一括して送付してください。搬入先については、各都道府県高等学校（芸術）文化連盟に追って連絡します。なお、参加校は、送付方法等について、各都道府県高等学校（芸術）文化連盟の指示に従ってください。 (2) 受付期間を過ぎて搬入した作品は、作品集に掲載できないことがあります。 (3) 各都道府県から秋田県実行委員会事務局への搬入受付日および搬入日程の詳細については、令和8年3月に公表予定の「参加要領」でお知らせします。
搬 出	秋田県実行委員会事務局から各都道府県高等学校（芸術）文化連盟の指定する宛先に、料金着払いで送付します。

10 大会日程

内 容	日 程	時 間	会 場
展 示	令和8年7月27日（月） ～7月31日（金）	9：30～17：00	秋田県立近代美術館
開会式	令和8年7月28日（火）	13：00～13：50	横手市立体育館
表彰式		13：55～14：15	
講演会 講評会		14：30～15：50	
交流会	令和8年7月29日（水）	9：00～12：30	秋田県立近代美術館 横手市立体育館

11 諸会議

内 容	日 程	時 間	会 場
各都道府県 代表者会議	令和8年7月28日（火）	10：00～11：30	秋田県立近代美術館
専門部会 顧問会議	令和8年7月29日（水）	9：30～10：30	横手市立体育館
事務引継会	令和8年7月29日（水）	13：30～15：00	

12 出品作品画像データの提出・校正

- (1) 出品作品については、500万画素以上のデジタルカメラで、作品が歪まないように望遠撮影してください。また、デザイン作品については、ビニールを外した状態で撮影してください。絵画・デザイン作品共に作品以外の部分（絵画については額・デザインについてはパネルから外）が映り込まないようにトリミングして提出してください。
- 立体作品については、背景に人物等の個人情報写真が写らないように撮影してください。

- (2) 画像データはJPEG形式ファイルで提出してください。ファイル名は、「都道府県名・学校名・作者名.jpg」としてください。
- (3) 参加作品の画像データは「ウェブ出品申込システム」に添付登録することで大会事務局に届きます。各都道府県高等学校（芸術）文化連盟美術・工芸専門部事務局は、出品校からの入力を確認し、「ウェブ出品申込システム」で完了の連絡をしてください。万一「ウェブ出品申込システム」を操作できない出品校がある場合は従来の方法で書式を取りまとめ、代行して入力してください。
- ※ 詳しくは、後日公表する利用説明書等を参照してください。
- (4) 校正が終了した画像データは、各都道府県高等学校（芸術）文化連盟美術・工芸専門部事務局が指定したメールアドレスに送付するPDFファイルにより確認をお願いします。
- ※ 画像データは、搬入手続き、作品集、講評会資料等の原稿として使用します。

13 その他

- (1) 「ウェブ出品申込システム」やその他の詳細については、令和8年3月に公表予定の「参加要領」等でお知らせします。
- (2) 作品の取扱いについては細心の注意を払いますが、破損については責任を負いかねますので御了承ください。
- (3) 作品集を作成する際は画像処理等十分に注意を払いますが、不十分な点は御容赦ください。
- (4) 会場の都合上、出品者以外の生徒の交流会への参加は御遠慮ください。
- (5) 作品集及びプログラムには、作者の氏名・学校・学年の個人情報を記載しますが、この目的外に使用することはありません。

14 問合せ先

	美術・工芸部門事務局	実行委員会事務局
所在地	〒010-0851 秋田市手形字中台1	〒010-0951 秋田市山王四丁目1-2
名 称	秋田県立秋田高等学校内 第50回全国高等学校総合文化祭 美術・工芸部門代表委員 高久 恵美	秋田県教育庁高校教育課 全国高等学校総合文化祭推進室内 第50回全国高等学校総合文化祭 秋田県実行委員会事務局
連絡先	TEL 018-832-7200 FAX 018-832-2969 E-mail bijutsukougei@e-akita.ed.jp	TEL 018-860-1433 E-mail kousoubun2026@pref.akita.lg.jp
その他	大会公式ホームページに情報を掲載しますので、定期的に確認ください。 https://akita-soubun2026.pref.akita.lg.jp/	